

第29回

整容のための空間

近畿大学 建築学部
准教授 山口 健太郎



【経歴】

京都大学大学院を卒業後、株式会社メトス、国立保健医療科学院協力研究員を経て2008年より近畿大学理工学部建築学科講師。2011年4月より現職。

特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護などの研究を行うかたわら、高齢者施設の設計にも関わる。主な建物に「ケアタウンたちばな、設計監修、大牟田市」などがある。

最近のオフィスや商業施設にはパウダールームが設けられている。パウダールームとは、トイレに附随して設けられた化粧直しのスペースである。百貨店などでは、トイレの一角に鏡付きのカウンターテーブルとイスがあり、ソファが置かれているところもある。それはトイレの一角というよりも、化粧を直すための部屋としてつくられている。中にはオフィス街が一望できる大きい窓があるパウダールームもあり、小さいながらも魅力的な空間になっている。一度、訪問してみたいと思いつつも男性である以上は、この空間に立ち入る事はできない。パウダールームは女性トイレのみにある空間なのである。やや不条理な気もするが、男性トイレにパウダールームを設けても居眠り空間にしかならず、見た目も良いものではない。パウダールームは、化粧という女性の日常と切り離せない行為の場として作られているのである。

それでは高齢者施設における化粧直しの空間はどのようなになっているだろうか。デイサービスには食事だけではなく入浴があり、化粧直しが必要である。入居施設も、なじみの人間関係があるとは言え他人同士の共同生活であり、一定の身づくろいは必要である。通所施設、入居施設ともに化粧（整容）についての空間が必要であるが、パウダールームのような部屋は殆ど設けられていない。そのため通所介護施設では、廊下で髪を乾かし、食事の後も食堂内の洗面台で歯を磨く。整容に関する行為はプライバシーや羞恥心

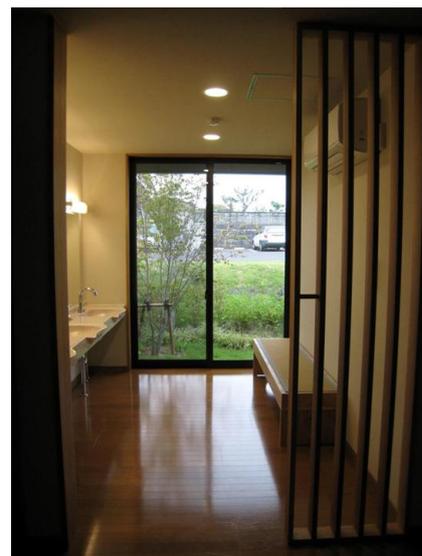


写真1 高齢者施設のパウダールーム
小規模多機能型居宅介護

との関連性が強いにもかかわらず衆人の目に晒されるような空間となっている。食事やレクリエーションを楽しみ生き生きと過ごすためには、人目から少し離れて身だしなみを整える空間が必要である。写真1は小規模多機能型居宅介護の一角に設けられたパウダースペースである。浴室に隣接して設けられており、食堂からは少し離れている。大きな窓が外部にも面しており自然光も十分に入る。入浴後の化粧や食後の歯磨き、宿泊利用者の朝晩の整容など多様な使い方ができる。広さとしてはそれほどの面積は必要ないが少し囲われており、ゆったりと過ごすことができる。

次に入居施設における整容について考えてみたい。入居施設では一日中、寝間着姿や寝癖のついた状態で過ごしている人を見かけることがある。また、女性の髪形がすべて刈上げという施設もある。化粧をしている人は少なく、肌の状態も乾燥気味でよくない場合が多い。屋外にでないのだから部屋着のままでもいい、化粧もしなくていいという状況である。だが、この感覚はいずれも施設職員のものであり、利用者の思いとは異なる。施設は見知らぬ人同士が生活している場であり、来客も多い。居室内は個人の空間として考えられるが、共用空間は一定の公共性をもった空間として位置づけられる。入居者の視点に立って考えれば、顔を洗い、髪を整えた上で食事をとりたいと思うだろう。

居室で整容を行うためには、それなりのしつらえが必要であり、特に洗面台周りの仕様に留意してもらいたい。洗顔、歯磨き、化粧のためにはモノを置く棚が必要であり、これらのスペースがないと行為自体が誘発されにくい。写真2のように鏡の周りに棚などが置かれていると様々なモノが置いて使いやすい。さらに、タオルをかけるホルダーや、ドライヤーや電気シェーバーなどの電化製品を使えるようにコンセントがあると良い。

私が教えている大学にもパウダースペースがあり、多くの女性が身だしなみに気を付けている。若者だけではなく、高齢になっても美しくありたいと思う気持ちは一緒である。ぜひ、高齢者施設においても気持ちよく整容が行える空間をしつらえてもらいたい。

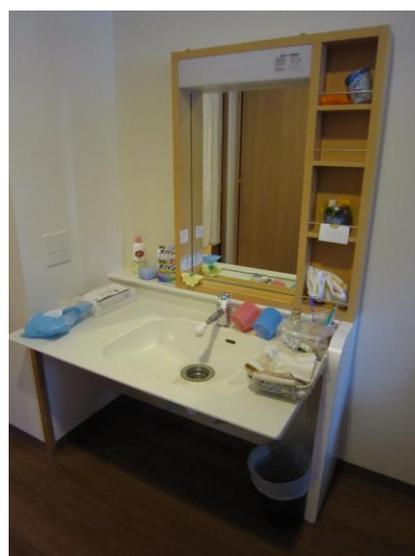


写真2 居室の洗面台まわり
特別養護老人ホーム